

京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）（中間案）に対する 府民意見募集結果

- 1 意見の募集期間 令和7年12月15日(月)～令和8年1月5日(月)
- 2 意見募集の結果 10名・団体 18案件
- 3 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

No.	分類	御意見の要旨	京都府の考え方
1	基本指針	再生可能エネルギーの導入拡大は2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロを達成するために不可欠であり、第3期プランにおける再生可能エネルギーによる発電電力量・電力使用量に係る目標は理解できる。	目標数値へご賛同いただきありがとうございます。
2		既存の建物で太陽光発電の設置が可能な場所への設置促進についても、重点施策とし、これまで以上に取組を強化していただきたい。	再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、既存建築物への太陽光発電の設置は重要と考えており、現在も事業者や家庭向けに太陽光発電設備の導入費用に対する支援や、初期投資ゼロモデルによる導入促進等に取り組んでおります。 引き続きこういった支援に取り組むとともに、本プランにおいて重点施策に位置づけている中間支援体制の強化によるサポート体制の充実・強化等により、既存建築物への太陽光発電設備の導入を推進してまいります。
3		令和22（2040）年度までに新築住宅への太陽光発電の導入割合を7割程度とするとの記載があるが、住宅メーカー等への新築住宅への太陽光設置義務を課した東京都では、現時点でも設置率が8割を超えている工務店もあるため、府においても8割を超える導入割合を目指すべき。	令和22（2040）年度の再生可能エネルギーによる発電電力量の目標達成に向けては、令和22（2040）年度までに新築住宅の7割程度への太陽光発電設備の導入が必要と想定しておりますので、現行の記載のままとさせていただきます。 引き続き、新築住宅への太陽光発電設備の導入拡大に向け、補助金や情報提供等の支援に取り組んでまいります。
4	導入加速	再生可能エネルギーによる発電電力量を2040年度に現在の3倍に増やすという目標の達成に向けては、画期的な施策が必要と考える。宮津市における官民地域連携での太陽光発電所設置事業のような画期的な取り組みを府民や事業者へ周知することで、地域の様々な主体と連携した取り組みを府内へ展開することが必要ではないか。	府としても、2040年度の再生可能エネルギーによる発電電力量、電力使用量の目標達成に向けては、ご意見のとおり一層の施策の推進が必要と考えております。 宮津市の事例は、太陽光発電の導入だけでなく耕作放棄地問題の解消など地域の課題解決にも寄与する好事例であり、民間事業者をはじめ、府内市町村や関係団体などと連携しながら、府内にこのような好事例の横展開を図り再生可能エネルギー導入等を促進してまいりたいと考えております。
5		再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、太陽光発電だけではなく、太陽熱や木質バイオマスの利用促進、住宅の断熱による省エネに取り組むことも重要と考える。 これらの利用促進にあたっては、再エネコンシェルジュが実際にこれらの設備を設置することでその営業力を向上させる必要があり、設備導入に向けた支援が必要と考える。 また、現在の補助率では導入加速は見込めないため、更なる支援の強化が必要。	再生可能エネルギーの導入・利用拡大の目的である地球温暖化防止のためには、住宅等の断熱性能の向上と様々な再生可能エネルギーを最大限活用することは重要と考えております。 太陽熱については、給湯などの温水利用をする際は効率がよく、利用の促進も重要と考えており、木質バイオマスと同様に現在も設備導入費用に対する支援を行っております。 今後も、建築物の省エネ化と併せて、再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、太陽光だけでなく、太陽熱や木質バイオマスなどの多様な再生可能エネルギーの導入を促進してまいります。
6		風力発電所の立地計画に遅れが生じているため、府からの働きかけも必要と考える。	風力発電所の立地にあたっては、周辺環境への配慮や安全性の確保も当然ながら、地域住民の理解が重要であると考えております。
7		風力発電については、地元理解が不足しているため、地域への情報発信等により地域理解を深める取組が必要と考える。	引き続き、地域共生とともに地域経済活性化にも繋がるなど十分な住民理解を得られる事業を推進してまいります。

8	需要創出	重点施策である「卒FIT・非FIT電源を活用した地産地消の推進」について、実施にあたっては現在取り組みが進んでいない要因の解消に重点的に取り組むべき。	再生可能エネルギーの導入促進にあたっては卒FIT・非FIT電源の余剰電力の有効活用や電力の地産地消が重要と考えており、本施策を重点施策として位置づけております。施策の実施にあたっては小売電気事業者や関係団体等と連携し、課題解決に取り組んでまいります。
9		再生可能エネルギーの需要創出について、一定の目標を達成した中小企業への税優遇などのメリットを設けてはどうか。	企業における再生可能エネルギーの需要創出に向けては、インセンティブ等が必要と考えており、プランにおいても評価制度等の創設を記載しております。いただいたご意見は今後の施策検討の参考とさせていただきます。
10	地域共生	重点施策である「避難所として活用できる公共施設等への太陽光発電設置」などの地域共生型の再生可能エネルギー普及促進にあたっては、府民の意識向上に繋げるため、府民等が参画して再生可能エネルギー設備を設置する仕組みを作ってはどうか。	地域共生型の再生可能エネルギーの普及促進にあたっては、府民の事業参画等により地域の理解を促進することが重要と考えております。ご意見を踏まえ、府民の事業参画の観点を追記いたします。
11		重点施策である「災害時に避難所として活用できる公共施設等への太陽光発電、蓄電池の設置を推進」について、災害時には避難施設にできるとともに、平時にはクーリングシェルトとして活用できる有益な施策案だと考える。加えて、「エコと防災」の教育拠点として活用されることを期待する。	ご賛同いただきありがとうございます。 府としても、近年の災害の激甚化等を踏まえ、災害時に電力供給できる体制の整備は喫緊の課題と考えており、避難所として活用できる公共施設等への太陽光発電設備等の導入を進めるとともに、そういった施設を活用した環境教育についても施策検討の参考とさせていただきます。
12		京都府では、既に家畜排せつ物や食品廃棄物からバイオガスを生成し活用する取り組みが行われており、バイオガスは発電ではなくガスのままで地域利用することも可能であるため、「未利用バイオマスを活用した新たな再生可能エネルギー事業の推進」について、例えば「未利用バイオマスを活用（バイオガスの熱利用含む）」と追記してはどうか。	ご意見を踏まえ、「未利用バイオマスを活用（バイオガスの熱利用含む）」と追記いたします。
13		再生可能エネルギーの導入加速にあたっては、発電側と需要側を結びつける電力会社の役割が大きいと考える。電力会社と連携し、地域の電気設備企業等を活かしながら、地域主導で地域活性化に繋がる再生可能エネルギー導入を進めていくことが重要と考える。	再生可能エネルギーの導入加速にあたっては、電力会社や送配電事業者との連携も重要と考えており、電力会社等をはじめとした事業者や府民、NPO団体、大学等の多様な主体と連携し、地域主導で地域に貢献する再生可能エネルギー導入を進めてまいります。
14	太陽光発電設備の長期安定化のために、府内の良好な太陽光発電保守点検事業者について、府独自に認定してはどうか。	再生可能エネルギーの主力電源化に向けては既存設備の長期安定的な事業運営も重要と考えております。現在、府内の太陽光発電保守点検事業者データベースを作成・公表しておりますが (https://www.pref.kyoto.jp/energy/pv_database.html)、認定制度のように優良な太陽光発電保守点検事業者を府民や事業者に周知することも保守点検に資するひとつの手段と考えられますので、いただいたご意見は今後の施策検討の参考とさせていただきます。	
15	産業やイノベーション、地域の振興	重点施策である「次世代型太陽電池の早期普及・普及拡大」について、次世代型太陽電池は屋根だけでなく壁面にも設置でき、発電効率も良いことから、電力消費量の多い都市における自家消費型の電力として期待している。	ご賛同いただきありがとうございます。 府としても、次世代型太陽電池の一つであるペロブスカイト太陽電池の普及促進に取り組むことにより、耐荷重等の問題により太陽光発電設備を設置できなかった建物や壁面等を活用した自家消費型の太陽光発電の導入を推進してまいります。
16	理解促進、担い手育成	重点施策である「再生可能エネルギー導入を促進する中間支援体制の強化」について、とくに家庭や中小企業における再生可能エネルギーの導入促進にあたってはきめ細かな情報提供が必要であり、中間支援体制の整備は非常に重要と考える。併せて、市町村との連携強化にも期待する。	ご賛同いただきありがとうございます。 府としても、家庭や中小企業における再生可能エネルギーの導入促進には情報提供やサポート体制の整備が必要と考えており、中間支援体制の強化によりすべての主体における再生可能エネルギー導入の促進に取り組んでまいります。

17	理解促進、 担い手育成	NPO法人が行っている、市民出資により幼稚園に太陽光発電設備を設置する事業に参加したところ、設置完了後に点灯式が実施された。今後も、このような再生可能エネルギー設備設置への寄附に取り組んでいきたい。	市民出資等により地域と協働して再生可能エネルギー設備を導入する取組は、単に再生可能エネルギーが導入されるだけでなく、府民の理解促進にも資するため、府としても重要な取組と考えております。京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例においては、地域協働で再生可能エネルギー設備を導入するNPO団体等への税制優遇による支援を定めております。
18	その他	本プランは令和22（2040）年度までの15年間に係るプランとのことだが、15年間総額いくらの予算をかけて取組を強化するのか。	再生可能エネルギーの導入促進のためには、本プランを着実に実行していくことが重要と考えており、予算については毎年度、必要額を確保してまいります。